

令和3年度 県立水戸豊学校(特別支援学校)自己評価表

【別紙様式2】

※評価基準 A:十分達成できている(5点) B:達成できている(4点) C:概ね達成できている(3点) D:不十分である(2点) E:できていない(1点)

目指す学校像		〇安全・安心であたかな学校		〇一人一人のよさや可能性を大切に学校		〇互いに学び合い、高め合う学校		〇家庭・地域社会と連携し、信頼される学校	
昨年度の成果と課題		重点項目		重点目標				達成状況	
<成果> ・交流教育では、コロナウイルス感染症対策のために、直接交流する機会が減ったが、MeetやZoomを活用することで、県外の豊学校との交流など、多様な交流を行うことができた。 ・子ども情報共有プロジェクトを立ち上げ、月1回開催した。様々な立場で幼児児童生徒の情報共有を図るとともに、よりよい支援に向けてスムーズに協議を行うことができた。 ・高等部卒業生は群馬大学合格、製造業に就職するなど、全員希望通りの進路決定ができた。 <課題> ・個別の指導計画の活用と、それに伴う自立活動及び各教科等の指導方法の確立。 ・新学習指導要領の実施に伴う、主体的・対話的で深い学びの視点に立つ授業改善。 ・働き方改革を意識した行事の精選や校務の見直し		1 安全・安心な学校、寄宿舎	①幼児児童生徒や保護者等との基本的信頼関係の構築 ②自ら考え、行動できるための避難訓練の工夫と日頃からの防災教育の充実 ③適切なSNSの活用やいじめ防止の取組の推進(人権意識の高揚) ④安全管理・安全教育の推進(平時の危機管理意識の向上) ⑤徹底した感染症予防等による安全な教育活動の推進(オンラインによる活動の工夫)				B		
		2 授業力(構想と実践)・専門性の向上	⑥妥当性のある教育計画に基づく「個別最適な学び・協働的な学び」の推進 ⑦重点化を図った単元計画と評価の工夫(指導と評価の一体化) ⑧主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の推進 ⑨自立活動における適切な目標設定と指導の工夫(目標設定シートによる指導の明確化) ⑩ICT機器やデジタル教科書等の積極的活用と効果の検証 ⑪多様な障害特性や学び方にあった指導の工夫(UDLの視点) ⑫専門家や各係との連携を図った校内研修・校内研究の充実と共有化				A		
		3 自立と社会参加にむけた教育の推進	⑬各部署の系統性をふまえたキャリア教育の推進(キャリアパスポートの効果的活用) ⑭自己理解の促進と一人一人の進路希望等に応じた指導の工夫 ⑮職場見学や現場実習、作業学習等を含めた職業教育の充実 ⑯高等部における魅力ある教育課程や学科改編等の整備 ⑰指導員間の連携強化と自治会活動、スクールアップ講座等の工夫をとおした生活指導の充実<寄宿舎>				B		
		4 豊かな心や健やかな体を育む教育の推進	⑱協働的交流(オンライン等)を含めた効果的な交流及び共同学習の推進 ⑲体力向上にむけた個に応じた取組の工夫 ⑳栄養指導や栄養教諭と連携した健康教育や食育の推進 ㉑「スポーツ・文化・芸術的活動(部活動含む)」の充実 ㉒道徳全体計画の見直しと発達段階や特性等を考慮した「考え、議論する道徳」の推進				B		
		5 センターの機能の充実、地域・関係機関との連携	㉓「聴覚障害教育支援センター」としての支援体制の強化と理解啓発(リーフレット等の作成) ㉔早期教育、各種相談支援等におけるアセスメントに基づく指導計画の充実 ㉕個別の指導計画の機能的活用と在籍校との連携を図った通級指導教室の充実 ㉖HPの充実や学校公開、地域への積極的な働きかけによる理解啓発 ㉗PTA、同窓会、各関係機関等と連携した活動の推進				A		
評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度への改善案(◇)				
校務	経営企画関係	1 安全な教育活動を推進する。	・保健安全部と連携し、日々の授業や学校行事等において、感染予防を徹底する。	④⑤	A	B	○日々の授業や学校行事を計画する際に、感染予防を意識した対策が図られている。		
		2 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用を推進する。	・新学習指導要領に基づき、年間指導計画及び、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用できるように学習指導部と連携する。	⑥⑦			●職員室が密になる場面が見られる。(休校中) ○クラウド活用など教育で執務する方法を研修等で周知していく。		
		3 教育的ニーズに応じた教育課程を編成する。	・学科改編検討委員会、教育課程編成委員会を定期的に開催し、各部における検討の結果を委員会に反映させる。	⑩⑬			●年間指導計画の様式を、3観点も含めて検討中。一般は簡略化過ぎて、重複は細かすぎる現状を変えていきたい。 ○個別の指導計画にもつながる活用しやすい形式を検討していく。		
		4 職員研修の充実及び働き方改革を推進する。	・キャリアパスポートの効果的活用及び、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を学習指導部、研究・研修部と連携して進める。	⑧⑬⑭			○教育課程編成委員会を計画的に実施し、教育課程編成をスムーズに行えた。		
		5 研修の円滑な計画と運営に努める。	・対象となる若手教員および中堅教員と綿密な連携を図り、研修が適切に、計画的に進められるようにする。	⑩⑪			●検討を進めていた高等部の学科改編については、令和6年度からとなった。 ○高等部の学科改編については、令和6年度実施に向けて、県と合同の準備委員会を設置して予算面も含めて検討している。		
	教科書	6 本校の実態に応じた公正な教科用図書を選定する。	・教科担当者や各部の協議を基に、部主事、教務主任と連携し選定を行う。	⑧⑨	B	B	○学校日誌を、Excelで行事予定や出張者を自動入力できるものに更替したり、保護者からの欠席連絡にGoogleフォームを活用するなど業務軽減に取り組んだ。		
		7 公文帳簿や会計簿、各種ファイルを管理し、正確な記入を促す。	・管理職や教務主任と連携し、様式の記入方法を見直し確認するとともに、保管期限の過ぎた公文帳簿等を処分する。				●毎週金曜日を定時退勤日に設定することで、全体的には退勤時間は早まったが、超過勤務をしている職員は固定化している現状がある。		
		8 インターネット利用による外部への情報発信に努める。	・緊急メールやお知らせ配信メールの効果的な運用の検討と実施。				○部主事や分掌部長が担当部署全体に目を配り、組織として業務管理していく。		
		9 ICTの活用を推進する。	・授業におけるタブレット、電子黒板の活用についての導入と研修を実施する。	⑪			○年度はじめて「研究授業までの流れ」を作成し、計画的に進められるようにした。		
	庶務関係	10 交流活動の推進と充実に努める。	・交流活動先との事前打合わせを活用し、本校の児童生徒にに対する理解啓発や合理的配慮の視点について共通理解を図る。	⑩⑪⑫	C	B	●各研究授業では指示板等で職員に周知し、リモートを活用して参加の場を設定した。		
		11 学指指導	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●調整等が遅れることがあったので、係内で必要に応じて迅速に確認するようになった。		
		12 教科用図書の選定	・教科担当者や各部の協議を基に、部主事、教務主任と連携し選定を行う。	⑧⑨			○高等学校教科書改訂に伴い、高等部の教科用図書の新たな採択、採択替えを行った。主体的活動・言語的活動の観点を中心に、本校の実態に応じた教科書を選定することができた。		
		13 学指指導	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●後の引き継ぎがスムーズに行えないことがあった。		
	学指指導	学指指導	14 学指指導	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	C	B	○資料サーバーと連携をとり、消耗品や消耗品の補充を行うことができた。	
15 学指指導			・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	○スクール管理を行っているが、形式が古く情報の更新が難しい。				
16 学指指導			・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	○部活動や作品交流では、計画的に練習会・試合、作品展展示などを行うことができた。				
17 学指指導			・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	○コロナ禍により、居住校地交流や地域交流が中止になることがあり、事前に想定の上で計画していた。				
図書		18 図書	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	B	B	●年度初めや必要に応じて各検査を行い、実態把握をするとともに支援の手立て等を検討することができた。		
		19 図書	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●資料ファイルの棚がぎっしり詰まっていたので、整理を依頼し、資料が取りやすくなり、また、棚上にある不用品等整理していく必要がある。		
		20 図書	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●新着図書に関するお知らせを図書館便りや図書館下駄書き面で行うことができた。		
		21 図書	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●今年度、校外への読書感想文・本の読み聞かせコンクールに合わせた行いが、出品作品の選出を曖昧にして行っていたため、校内と校外の出品者に違いがある結果となっていた。		
		22 図書	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●今後の校内での事業を行った上で、校外コンクールへ出品するといった流れを整え、次年度の実施につなげていく必要がある。		
		23 図書	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			○美術科や図工科、図書関係等と連携し、各作品展やコンクールに多くの作品を出展し、表彰して頂くことができた。		
情報保障	24 情報保障	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	B	B	○感染症対策のための図書館利用の方法を周知徹底し、協力を得ながら、安全な図書館環境を整えることができた。			
	25 情報保障	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●読書感想文の提出が、図書館利用の機会を減らす傾向がある。			
	26 情報保障	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			○新着図書に関するお知らせを図書館便りや図書館下駄書き面で行うことができた。			
	27 情報保障	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●今年度、校外への読書感想文・本の読み聞かせコンクールに合わせた行いが、出品作品の選出を曖昧にして行っていたため、校内と校外の出品者に違いがある結果となっていた。			
	28 情報保障	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●今後の校内での事業を行った上で、校外コンクールへ出品するといった流れを整え、次年度の実施につなげていく必要がある。			
	29 情報保障	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			○美術科や図工科、図書関係等と連携し、各作品展やコンクールに多くの作品を出展し、表彰して頂くことができた。			
研究・研修	30 研究・研修	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫	B	B	○感染症対策のための図書館利用の方法を周知徹底し、協力を得ながら、安全な図書館環境を整えることができた。			
	31 研究・研修	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●読書感想文の提出が、図書館利用の機会を減らす傾向がある。			
	32 研究・研修	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			○新着図書に関するお知らせを図書館便りや図書館下駄書き面で行うことができた。			
	33 研究・研修	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●今年度、校外への読書感想文・本の読み聞かせコンクールに合わせた行いが、出品作品の選出を曖昧にして行っていたため、校内と校外の出品者に違いがある結果となっていた。			
	34 研究・研修	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			●今後の校内での事業を行った上で、校外コンクールへ出品するといった流れを整え、次年度の実施につなげていく必要がある。			
	35 研究・研修	・学指指導に関する記録簿や資料を整理する。	⑪⑫			○美術科や図工科、図書関係等と連携し、各作品展やコンクールに多くの作品を出展し、表彰して頂くことができた。			

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度への改善策(△)
校務分掌	生徒指導		・幼児児童生徒の状況について、学部内及び学校全体での情報共有に努める。 ・地域や関係機関との情報交換の実施や連携に努める。	①②	B	○学校生活アンケートを実施し、項目ごとに集計することで課題の把握ができた。 ●生徒指導(いじめ)検討委員会では、情報共有ができたが、いじめを未然に防ぐための具体的な対策について情報共有が足りなかった。 ●小学部、中学部の生活のきまりや生徒指導規程の見直しを随時行った。高等部の生活規程見直しについては、不十分である。とくに成人年齢引き下げに伴う規程の見直しや服装規程の見直しを今後も進めていく必要がある。 ●高等部における生徒指導規程の周知や活用に課題が残り、とくに服装についての指導の一貫性を図る必要がある。 ○夏休業明け、生徒同士のSNSをめぐるトラブルが多発し、対象生徒の所属する学年で縦割りのグループをつくり、事例をもとにSNS活用、マナーについての授業を行った。 ○毎月校務分掌部会を開催し、各学部の情報共有を行った。 ○校内におけるあひだ運動では各学部で計画を立て、実施できた。 ●地域清掃や奉仕活動について各学部の年間の取り組みを知するために情報共有が必要がある。 ○交通安全教室を計画し実施したが、グループに分かれてからの活動の詳細や必要な支援について事例に情報を得ること、そして各学部、学年の担当者が役割をもって支援にあたれるとの指導の効果がある。 ○立派な審美分散登校の日程に合わせ、組み直して実施することができた。
		1 生徒指導体制を整え、同級行動等の未然防止に努める。	・日常生活全般及び長期休業前など、SNSなどのルール、マナー等、適宜指導を行う。 ・学校生活アンケートの実施、相談窓口の設置など、いじめの早期発見に努める。	③	B	
		2 基本的生活習慣の定着と、公共マナーの向上を図る。	・幼児児童生徒との積極的なコミュニケーションを行い、信頼関係の構築を図る。 ・地域清掃等の奉仕活動やマナーアップ週間を設け、公共マナーの向上や基本的生活習慣の定着、規範意識を育む。	①②	B	
		3 安全な生活を送るための指導及び支援に努める。	・交通安全に対する意識を高め、事故の未然防止につながるよう、交通安全教室を実施する。 ・安全で安心な登校に向け、道の脇に立時指導を実施する。 ・水戸駅構内での巡視を行う。(学期2～3回程度)	②④	B	
		4 日常生活の諸問題を自ら解決する力を養う。	・幼児児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら解決できるようにするため、発達段階に応じた指導・支援を継続的に行う。(随時)	⑦⑧	B	○カレンダーにスケジュール管理を書き込み、期日を決めながら活動できるように行った。自分の係の仕事を確認し理解(把握)できるように一人ひとりホワイトボードに仕事内容、進捗状況などを書き込み、準備を計画的に行うことができるようになってきた。 ●夏夏宿(ツインフォールという名称を生徒にアパランスし、生徒の意見を集約できるようにした。しかし、意見集約の内容を教職員間で共有する流れが構築するまでは至らなかった。また、共通理解を図る回答シートを活用し、教師と生徒の連携を図るまでには至らなかった。
	進路指導	5 児童会活動及び生徒会活動の充実に努める。	・主体的な活動を実践できるように、職員間で一貫した指導の方向性をもち、指導・支援を行う。	⑧	B	
		1 進路に関する情報提供の充実に努める。	・適切な進路選択ができるように、事業所からの求人情報、専門学校や大学に関する情報(入試や学校内容)などを提供する。 ・各学部において必要な情報を検討し、保護者や幼児児童生徒のニーズに合った進路だりを発行する。 ・進路指導コーナー、進路指導室の活用に取り組める。	⑩ ⑪	A C B	○進学・就労に関する情報は、より早くより詳しく提供することができた。ネット環境の整備により生徒自身も積極的に調べることができるようになっている。 ○進路指導コーナーで各学部で行った進路に関する行事などを掲示し、全校児童生徒保護者に一挙に見てもらった。 ●進路指導が学部の進路に関する行事の紹介になっており、当該学部の児童生徒保護者のニーズには合っていないが、進路だりとしての役割に関しては内容の見直しが必要と思われる。 ●リポートの授業や会議などで利用する回数が増え、進路に関する情報提供の場としての利便性があがりやすくなった。 ○記事に進路告知したいものを加えるなど内容の一部変更、もしくは発行回数を減らし学部合同にするなど、他学部に進路の機運を伝えるなどの工夫 ○理容科実習室の一部をリモート専用の部屋として設置していった。
		2 聴覚障害者の雇用について理解が深められるよう、企業との連携を図る。	・生徒の進路希望や職業適性及び事業所の求める人材とのマッチング等も考慮して現場実習を実施する。 ・障害者雇用についての理解と雇用推進のために、積極的な職場開拓に努める。	⑫	A B	○障害者の法定雇用率が上がったこともあり、実習だけでなく積極的に雇用しようという事業所が増え、それらの事業所と情報交換をするなど連携が取れた。 ○学校紹介の動画をiPadで見てもらったが、分かりやすいと大変好評であった。 ●コロナ感染症の影響で就職希望の受け入れが地域によってほとんどなかった、自宅からの実習ができていない生徒がいた。 ○やむを得ない状況と判断された場合に寄居舎からの活動もありとする寄居舎の弾力的な運用
		3 計画的な進路指導の充実に努める。	・自己の興味関心と職業適性が重なる部分を自分自身で理解し、将来の進路選択に役立つ段階的な進路指導に取り組める。 ・高等部卒業後の進路について、進学・就職にどのような力が必要になるのか、幼稚園～小学部低ブロックの保護者を中心に話す機会を設ける。	⑬ ⑭	B D	○中等部での職場体験、高等部での職業や現場実習などの体験的な活動を中心とした進路に関する学習をとおして職業適性に関する自己理解が少しずつ進んでいる。 ●コロナの影響もあるが、幼稚園や小学部の保護者に話す機会を一度も設けることができなかった。 ○知りた情報、聞いてみたいことなど保護者のニーズをアンケートなどで確認し、提供できるようにする。
	卒業生支援	4 卒業生支援の充実を図るとともに、幼児児童生徒の教育環境を整える。	・卒業生の進路先での状況を把握し、必要に応じて支援を行う。 ・卒業後3年間の卒業生を対象に「ホームカミング会」を計画し、実施に伴う助成を行う。 ・部活動等賛助会員の募集を行い、部活動またはその他の教育活動の支援等を行ない、保護者の負担軽減を図る。	⑮	B	○卒業生の連絡先を登録してもらい、ホームカミングデーの連絡を取ることができた。 ○保護会役員をとおして職業適性に関する自己理解が少しずつ進んでいる。 ●第2部の対象者や進行・内容について検討をする必要がある。 ○後援会役員に定期総会の連絡や聴覚障害児を育てた母をたえた会への推薦などは、渉外担当が担当している。
		1 幼児児童生徒の実態を的確に把握し、健康管理・健康教育の推進と充実に努める。	・幼児児童生徒の実態把握をし、健康の保持増進に努める。 ・学校保健年間計画に合わせた教材資料を提供し、健康教育を推進する。 ・保健室の機能及び環境を充実し、学校内および地域の医療機関等との連携を推進する上でのコーディネーター的役割が果たせるように努める。 ・日頃から感染症対策や体調不良者が出た時の流れを把握しておくことで、緊急時にスムーズに対応できるようにする。	③④ ⑤⑥ ④⑤	A C B	○昨年度に、新型コロナウイルス対策に関して県の指標に合わせたマニュアルを作成していたこと、職員・幼児児童生徒の健康観察と消毒が定着していたため、今年度は感染状況に合わせてスムーズに対応することができた。 ○本年度と同様にオンラインでの保健講話を行ったが、学校保健年間計画に合わせた健康教育を十分にすることができなかった。 ○学校医をはじめ、寄居舎指導員や教職員の意見を取り入れながら、廊下に検温ブースを設置し、ケアルームを整備したりと、保健室での備前対応の準備を整えることができた。 ○各学部単位で緊急時の想定した訓練を行うことで、マニュアルに目を通す機会を設けることができた。 ○来年度も、感染症対策を継続して行うことが予想される。国や県等からの情報を確認するとともに、学校医や保護者とも連携し、徹底する部分と抜ける部分を検討していきたい。
		2 食生活についての正しい理解と望ましい習慣を養い、学校給食運営の充実に努める。	・食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。 ・食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。 ・アレルギー対応のメニューや様式の整備と運用を行ったり、作業動機を確認しながら調理、食生活を適切な手順で行ったりすることで、安全な給食を提供する。	⑥⑦ ⑧ ③④	B C B	○食育月間では、食会を行うことはできなかったが、体験活動を行うことができた。児童も興味をもって取り組むことができ、食に関して興味関心を高めることができた。 ●教科担任等と連携した食育活動の実施が不十分であった。 ○来年度も感染状況をみながら取り組んでいるように食育係等で検討し、実施していきたい。
	防災安全・環境	3 学校の安全管理の徹底を図り、生命尊重を基盤とした安全教育の推進と充実に努める。	・防火管理責任者による安全点検の実施及び事後対応を行う。 ・非常持ち出し袋の準備、ヘルメットや防犯ブザーの整備により、緊急時の速やかな対応のための準備を進める。 ・避難訓練の計画立案及び実施、自衛組織表に基づくスムーズな行動の推進に努めるとともに、危機管理の意識の向上に努める。	④ ②④ ②④	A A C	○年間を通して月1回の安全点検を実施し、破損箇所などの修繕につなげることができた。 ○長期休業の節目に非常持ち出し袋の中身の確認、着替えの入れ替えを実施した。 ○4月には地震の影響による火災発生を想定した避難訓練、11月には厨房の火災を想定した避難訓練を実施することができ、緊急時の避難の方法について学校全体で確かめることができた。 ●コロナ感染症予防の観点で、今年度は計画していた引き渡し訓練を実施できなかった。 ●本年度はコロナ対策で除算作業を十分にできなかったため、来年度は実施したい。 ○訓練する学部を分散するなど、密な状態を回避する方を講じて来年度は引き渡し訓練を実施したい。 ○花苗を各団体からいただき、1年を通して花壇を整備することができた。
		4 校舎内外の環境整備・美化の推進に努める。	・全職員で定期的に学校全体の環境を整備美化に努める。(月1回定期点検、大掃除の実施、除草作業の実施、各部花壇の整備等)	①④	B	
	渉外	1 保護者と教職員が協力して、会員相互の親睦と教養を深めるとともに、生徒の教育的環境の充実を図る。	・定期総会や各専門委員会の活動、及び保護者会への参加を通して、会員相互の親睦を深めるとともに、教育環境の充実を図る。 ・関係の進、高の進、特進などの研修会を通して、他校の情報などを取り入れ本校のPTA活動に生かす。	①②③	B	○コロナウイルス感染症の影響で、定期総会は書面決議で実施したが、90パーセントの回答率があり、内容については、ほぼ理解してもらえた。 ●コロナ禍で、学校公開や文化祭等の開催ができなかった。 ○交流委員会にリモート対応の参加し、やり方を選べるような対策を取り入れた。 ○手話通訳の必要性を理解いただき、特P連の会議や研修会で手話通訳が取り入れられた。 ○コロナ禍でもできる活動を考え実施していかなければならない。
		2 研修及び会員相互の交流を通して、保護者の見識を広め、幼児児童生徒への理解を深める。	・保護者研修を実施し、障害や進路、幼児児童生徒の心身の発達等について理解を深め、会員相互の交流を図る。	⑦	A	○コロナ禍ということで、知P連の研修会と抱合せで、オンライン研修会を実施した。 ●来年度のコロナ感染症の状況を見極めながら、本校主催の研修会を実施したい。 ○コロナ禍が続くようであれば、講師にzoom等で配慮してもらおう等、実施方法を工夫する。
		3 PTA会報誌を発行し、保護者の交流を図りつつ、本校教育への理解・啓発に努める。	・広報研修会に出席し、勉強会を催してから広報誌作りをすることで内容の向上を図る。 ・PTA会報誌を発行するという目的のもと、委員会を開催し、保護者間の交流を深められるようにする。	⑦	B	○コロナ影響下であったが委員会を開催し、年2回会報誌を発行できた。 ○リモートでも委員会が行えるように、各家庭のネット環境やZOOM接続の確認を行い、対策ができた。 ●分散登校・休校期間中の委員会の実施方法や掲載内容(写真など)の選定。 ○リモートでの委員会実施も視野に、今後もネット環境と接続の確認を行う。
	部活動	1 部活動の充実に努める。	・部活動運営委員会やワーキングチームを定期的に開催し、各顧問を中心に各部の連携を図りながら学校全体で取り組む意識を高める。 ・効率的、効果的な練習計画を立て、部活動の効果的な運用を図る。 ・コロナ対応など、職員の連携を図り、早急に対応する。	③④ ②	B	○ワーキングチームで持ち寄った意見を基に、部活動の方向性(野球場の内部)について教師間の連携を図り、決定することができた。 ●各部活動の顧問の意見を察し効果的、効率的な練習計画を企画し、運用することが困難であった。
幼稚園	1 感染症予防など安全な生活習慣や態度を身に付けるための活動の工夫に取り組める。	・手洗いうがい、マスクの必要性がわかり、自分から進んで行うという態度の育成を図る。	①④⑤	A	○毎月一回は衛生指導に係わる目標を掲げ、学部集会や学級で取り上げ、幼児年児の理解を深めることができた。 ○年少児がマスクの必要性を理解できるようになるまでの、感染症対策をさらに検討していく。	
	2 保育と自立活動を両立させ、幼児の全般的な発達を支援するための研修をすすめる、指導力の向上を図る。	・季節ごとの生活やテーマに関わる言葉について整理する。話し合い活動における教師の言葉のかけ方や教材について研修を行う。 ・幼児の全般的な発達について、年齢に応じた特性についての研修を行い、合同リズム、合同運動の充実を図る。	⑦⑧⑨ ⑦⑧⑨	A A	○半期研修を定期的に実施し、季節ごとにイメージマップを作成して、概念形成の指導能力の向上に努めることができた。 ○運動やリズムに直結する、体の動きなどの発達特性について毎月検討し、次月の指導計画を修正するようになっている。 ○運動・リズム以外の発達特性について更に研修を進める。	
	3 幼児のキャリア発達につながる環境づくり、および保護者に対して子どもの特徴を伝えることができるような子育て支援を行う。	・幼児が集団生活の中で、お互いに相手の気持ちを知り、決まりを守って遊ぶ必要やその楽しさが経験できるような活動の工夫をする。 ・幼児の心身の発達や親子関係の重要性、先輩保護者の体験談等の講座の実施や、本校校長との交流を図る。	⑩ ①③	B B	○ルールのあるゲーム活動を設定遊びで取り入れた後に、自由あそびで楽しめるよう環境設定をした結果、年長児を中心に自主的に遊ぶ姿が見られた。 ●保護者研修においては年長児の保護者が体験談を話すことが効果があるが、保護者が直接交流して話し合う場を設けると困難であった。 ○コロナ禍における保護者支援についてクラス単位での実施やリモート研修も視野に入れて検討する。	
	4 幼児一人一人に合わせた健康づくりに取り組む。	・年齢に応じた体力づくりのための遊びや学級活動、合同活動での年齢別課題設定などの工夫をする。 ・栄養教諭や養護教諭と連携した、衛生指導や食育などの保護者支援を行う。	⑩ ①②	A C	○幼児の運動発達についての研修をとおして必要と考えた運動を、毎日の遊びのあとに10分間運動として取り入れた。 ○衛生指導について必要な教材を外部団体から貸与してもらった、担任が養護教諭と連携して指導にあたることができた。 ●栄養教諭や養護教諭から保護者が直接話を聞く機会が設定できなかった。 ○コロナ禍における保護者支援について検討する。	
	5 乳幼児から幼児への発達段階に応じ、連続した支援の充実に向けて様々な情報交換と連携を継続する。	・幼稚園全職員が早期教育の個別指導、グループ活動への参加(参観)の時間を持てるようにする。 ・保護者支援、幼児の発達段階などについて具体的な情報交換や研修を実施する。	①②③	C	○部会が必ず早期教育児と幼稚園生の子を報告しあい、情報交換を行った。 ○夏季休業中の早期教育登校日や教育相談に幼稚園職員が参加した他、早期担当者が幼稚園の研修に参観した。 ●幼児の看護の関係上、幼稚園全職員が早期教育へ参加することは難しかった。 ○相互に提案に参加できる体制づくりに関して検討する。	

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度への改善策(△)
小学部	1 安心・安全な学校づくりに励み、子どもも保護者も教師も安心して過ごせる環境の整備に努める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	①④	B	C
	2 教師間の相互授業参観や積極的な授業の様子の発信により、授業改善に努め、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の実現を目指す。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	②④	C	
	3 キャリアパスポートの活用により子ども自身が、学習や生活の見通しをもち、振り返りを積み重ねて、どのように成長してきたかを把握できることとする。また、教師と保護者がその情報を共有できるようにする。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑧	B	
	4 特別活動・特別の教科指導等、学校生活全般を通して、得意なもの、好きなものを見つめ、生活や学習に粘り強く取り組むことのできる児童の育成を目指す。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	①⑧⑩	B	
中学部	1 防災・安全教育、情報モラル教育等をととし、命を守る大切な、人権尊重の意識を高め、自らも安心・安全について自ら考え、行動できる力を育む。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	①⑬	C	C
	2 各教科の基礎・基本の定着、言語能力の育成を図るとともに、学部研究において、自ら考え、協同的に学ぶ生徒の育成を目指す授業改善、授業研究を推進する。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	①④	C	
	3 職場体験や、キャリア・パスポートの活用等を通して、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の推進を図る。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	①④	C	
	4 養護教諭・栄養教諭と連携した健康教育や、生徒の発達段階や特性に応じた道徳教育、学校間交流や共同宿泊学習等の行事をととし、自己肯定感を高め、豊かな心と健やかな体の育成を図る。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	①④	C	
高等部	1 自立活動やホームルーム・総合などの学習をととし、安全意識や人権等に関する思考力・判断力を高め、日頃から適切な意思決定ができるようにする。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	②	B	B
	2 聴覚障害教育の専門性および、主体的に授業改善を進め、各教科の授業力の向上に努める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	②	B	
	3 学習指導要領の改訂に合わせた魅力ある高等部の教育課程や学科改編の整備を行うとともに、就業体験等の推進から動機・職業観を形成する。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	③④⑤	B	
	4 高等学校との交流学習および各種大会等の参加をととし、豊かな心を育成するとともに、体育・スポーツ活動の充実と体力の向上を目指す。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	③④⑤	B	
聴覚障害教育支援センター	1 巡回相談や関係機関との連携を図りながら「聴覚障害教育支援センター」としての支援体制の強化に努めるとともに、学校公開やホームページ、リーフレット等の活用を通して聴覚障害教育についての理解啓発を進める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	A
	2 早期教育(サテライト教室)、就学支援などの充実した取組に努める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
	3 地域の学校に在籍する聴覚障害児童生徒に対して、一人一人の発達段階や教育的ニーズに応じた通級による指導および教育相談に努める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
	4 聴覚障害教育の専門性および、主体的に授業改善を進め、各教科の授業力の向上に努める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
寄宿舎	1 様々な想定での避難訓練や防災学習会をととし、安全・安心な寄宿舎生活に努める。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	B
	2 集団での活動や自治活動の際に、主体的・対話的で深い学びの学習場面を設定していく。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
	3 基本的な生活習慣、生活スキルの確立を目指した指導や講座を実施する。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
	4 集団生活の特色を生かし、豊かな心や健やかな体を育む。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
事務部	1 文書の整理、保管、処分を適切に行う。特に特定個人情報については厳密に取り扱う。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	B
	2 予算の執行等の財務に関する事務を適正に行う。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
	3 幼児児童生徒が安心・安全に過ごせるよう、施設設備の維持管理を適切に行う。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	
	4 施設設備の維持管理を適切に行う。	・児童・保護者の意見を傾聴し、教師同士の気付きや言葉かけを大切にし、安全点検の徹底、衛生管理・危機管理を常に行う。	⑥⑦	A	

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度への改善策(◇)
各教科等	国語	・各部門の情報交換および係内相互授業参観を行い、共通理解を図るとともに専門性と指導力の向上に努める。	⑥⑪	B	●前年教員評価の授業に合わせて相互の授業参観を行っていたが、今年度は設定できず、個人間の授業参観の機会に不足が生じてしまった。 ●授業参観の時期を早め、余裕をもって行うようにする。 ●各学部内で生徒の実態や課題等について情報交換しながら取り組んだが、学部間で話し合う時間がとれなかった。 ○毎月の集会で話題にしたり、授業参観後の反省会を設定したりする。 ○今年度より各学部の授業参観を一体的に行うことになったり、図書係と国語科および各学部間で連携しながら進めることができた。全国聖学校作文コンクールや漢字能力検定についても、係内で連絡・調整しながら計画的に行うことができた。
		・「言語指導」と教科指導「国語科」の連いを意識しながら授業に臨み、豊かなことばと確かな学力の向上を目指す。	⑧	B	
		・作文コンクール、文集製作、漢字能力検定等を通し、各部門の連携を図りながら一貫性のある指導に努める。	⑪	A	
	算数・数学	・新学習指導要領の内容、小・中・高の年間指導計画を確認し、各学部の情報交換を行うことで系統性のある指導を行う。	⑥	B	●新学習指導要領等を確認が各自確認することはあったが、全体で確認する機会を設けたい。 ○長期休暇を活用して、話し合える時間を設定する。 ●部内での相互授業参観は行えたが、部を超えて参観することができなかった。 ○学期ごとに部を割り当てると、参観の時期を設定する。 ○電子黒板やタブレット端末を活用して、効果的に図形を表示するなど、授業改善に役立てることができた。
		・各学部の相互授業参観を行い、実態に合った指導法の工夫について協議することで、授業力の向上を図る。	⑧	C	
	社会	・各部門の相互授業参観と個々の実態に応じた指導における情報交換を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。	⑧⑪	C	●指導に関する情報交換を行うにとどまり、相互授業参観を設定することができなかった。 ○年度初めの集会で、相互授業参観の計画を立てる。 ○ICT機器やデジタル教科書、電子黒板等での授業の活用については、校内研修会や自己研修を通して、指導に活かせるようになっている。 ●各学部にある教材・教員の管理は各学部の教科担当者任せにされている。 ○使用不可な備品の調査を年度末行い、次年度に必要に教材教員が使用できるようにしていく。
		・ICT機器やデジタル教科書、電子黒板等での授業の活用し、資料を正確に読み取り、思考する力を高める指導に努める。	⑩	A	
		・各部門にある教材・教員が安全・有効に活用されるよう、適切な管理と情報の周知を行う。	⑤	B	
	理科	・小單元ごとの評価など、スモールステップで児童生徒の習熟度を確認しながら、教科指導の専門性を高める授業改善に努める。	⑦⑧	B	○單元終了時に單元末問題に取り組むことや、習熟度に合わせて下学年の復習を行う等、基礎・基本の定着を図ることができた。 ●○教科指導の専門性を高めるために、教材の共有や教科会での研修を行う。 ○デジタル教科書や電子黒板、タブレット端末を、教師による提示と生徒の活動において、積極的に活用できた。 ○管理台帳を活用し、薬品の管理を徹底できた。 ●○中学部理科教室の安全性の確保のため、薬品庫の整備や準備室の設置が望ましい。
		・デジタル教科書、PC、タブレット端末等の授業教材を活用し、児童生徒の科学的理解を深める。 ・問題解決の流れに沿った観察・実験を行い、科学的に探究する力の育成に努める。	⑩⑪	B	
		・薬品管理台帳等を活用し、安全管理の徹底と各部の共通理解を図る。	④⑤	B	
	技術・家庭	・児童生徒の実態に応じた指導を充実させるために、個別の指導計画及びICT機器の活用をする。	⑥⑩	B	○ICT機器については、各学部で実態に応じて、活用できるようになっている。 ○家庭科室にもモニターが設置されたため、調理実習等での指導に取り入れている。 ●○教材・教員については各学部内での検討にとどまっていたため、今後は情報交換を行い、系統性を意識できるようにする。 ○担当教員間で共通理解を図りながら、安全に指導を進めることができた。また、必要に応じて保健指導部と連携し、感染症対策を講ずることができた。
		・教材・教員の共有化を図り、各部門で情報交換を行う。	⑩	C	
		・機械・用具を適切に管理し、安全な学習環境の整備に努めるとともに、保健安全部と連携して感染症対策を徹底する。	④	A	
音楽	1 中学部での学習指導要領全面実施を受け、年間指導計画の見直しを行う。	・新学習指導要領の内容を受けて作成した3学年単位の学習グループによる年間指導計画の修正・改善等を行う。また、実態に応じた指導内容の重点化を行う。	⑥⑦⑧	B	○コロナステージに合わせて、該当学部の先生方の協力も得ながら單元を入れ替えるなどして随時修正しながら授業を行うことができた。 ○自作動画に字幕(歌詞)を入れたものや、パワーポイント上にパソコンの画面録画したYouTube動画を貼り付けるなど、ICTを積極的に活用することができた。 ●○学年単位のグループによる授業構成で授業を行ってきたが、人数の多い学年もあり、次年度のグループ構成は、工夫が必要である。(今年度の編成で次年度の音楽を構成すると、小低が21名、小高が11名、中14名、小低グループが多すぎる) ○音楽祭前時間を増やして、小を3グループに再編する。(1年生単独、あるいは2学年単位)
		・児童・生徒の実態の多様化、感染症対策による活動制限等への対応を考慮し、ICTの活用などを積極的に取り入れながら、授業改善を図る。	⑤⑧⑩⑪	A	
	2 実態・環境の多様化への対応を視野に、授業改善に努める。	・運動の多様な楽しみ方を実感できるように、必要に応じて学習カードやタブレットPCなどを活用しながら、主体的な学習活動の充実を図る。	⑧⑩	A	○各種目のルールや特性の説明、機種の動きを見る等でタブレットやモニターを活用した。また、画像や動画を見て、自己の課題を見つけ、主体的に問題解決に取り組むことができた。グループ活動の中に話し合いを取り入れ、よい良いパフォーマンスをするため、活発な意見交換を促した。 ○体育、保健の双方の授業で、体の仕組み、健康であるための生活の仕方、心と体のつながり等の内容を取り入れた。 ●○持久走大会や体育祭の計画や打合せは実施し、共通理解のもと大会を安全に実施することができた。教科会も最小限ではあるが実施し情報交換を行った。コロナ禍ということもあり、学部間で指導方法について話し合う機会や指導例を共有するまでの時間を取るのが難しくなった。 ○オンラインとオフラインの交流で、違う障害種やスポーツの特性について理解するとともに、自己を見つめなおし、今後のスポーツに対しての取り組み方を考えることができた。
		・「体育」と「保健」の相互の関連を図りながら、学習成果の関連が実感できるように努める。	⑥	B	
		・各部門で指導内容や児童生徒の学習活動の様子などについて話し合い、指導例や指導の方法を共有し、授業改善を図る。	⑥	B	
	3 作品展への積極的な呼びかけと参加を促し制作意欲を高める。	・児童生徒の作品展示を定期的に行い、制作した達成感や制作意欲の向上を図る。 ・担当教員間で情報交換や研修を行うと共に、各研修会への参加をとおして教科の専門性や指導力の向上に努める。	⑥⑧	B	○アートギャラリーを中心に作品展示を定期的に行うことができた。昨年に引き続き、コロナ禍による休校で制作時間が十分に確保できない状況が続いていた。制作する作品のサイズを小さくしたり、制作内容を限定したりと対応した。 ○○担当教員間での情報交換が十分にできず、研修会参加はできなかった。今後は、担当教員間での情報交換をこまめに行い、研修会への積極的な参加を検討する。
		・各作品展の参加要項を確認して周知に努めると共に、アールブリュッ展などの公募展に積極的に出品する。	⑧	A	
	4 検定試験によるスキルアップを図る。	・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	○企業での作業場面を想定し、態度を養うような場面を設定したり言葉かけを行った。職業人のマナーや態度について考え実践する場を計画し、実施した。 ○実技の場では、動画を作成し、作業手順の振り返りを行うことで自分の課題を明確にすることができた。 ○習得した知識を普段の生活の場で活用できるような指導を計画した。振り返りの場面であったり、場面を日常生活に置き換えた時にどのように対応することができるかなどを考え実践した。 ○放課後の時間を利用して、希望者に対して、補講を実施し検定や資格取得の充実を図った。また、職業能力開発協会主催のものづくりマイスター制度を活用し、専門的な指導の向上を図ることができた。
		・自ら課題を発見し、考え実践できる力を身に付けさせるための指導法について研究する。	⑧	B	
外国語	1 児童生徒の的確な実態把握をとおして、主体的に学習に向かう力の育成を図る。	・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	○企業での作業場面を想定し、態度を養うような場面を設定したり言葉かけを行った。職業人のマナーや態度について考え実践する場を計画し、実施した。 ○実技の場では、動画を作成し、作業手順の振り返りを行うことで自分の課題を明確にすることができた。 ○習得した知識を普段の生活の場で活用できるような指導を計画した。振り返りの場面であったり、場面を日常生活に置き換えた時にどのように対応することができるかなどを考え実践した。 ○放課後の時間を利用して、希望者に対して、補講を実施し検定や資格取得の充実を図った。また、職業能力開発協会主催のものづくりマイスター制度を活用し、専門的な指導の向上を図ることができた。
		・CAN-DOリストを活用し、系統的な指導方法のあり方について研究する。	⑧	B	
	2 聴覚障害教育支援センターとの連携を図る。	・通常の学校に在籍する生徒に対して助言の要請があった場合、教材教員を提供した対応がしやすくなる。	⑩	C	○高専等の教科書が年度末改訂になるにあたり、CAN-DOリストのVer.3を作成する。 ○○教科指導において、聴覚障害教育の専門性が求められる場面についての研修を設定する必要がある。
		・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	
	3 授業形態、指導の方法について研究し、専門性を高める。	・自ら課題を発見し、考え実践できる力を身に付けさせるための指導法について研究する。	⑧	B	○企業での作業場面を想定し、態度を養うような場面を設定したり言葉かけを行った。職業人のマナーや態度について考え実践する場を計画し、実施した。 ○実技の場では、動画を作成し、作業手順の振り返りを行うことで自分の課題を明確にすることができた。 ○習得した知識を普段の生活の場で活用できるような指導を計画した。振り返りの場面であったり、場面を日常生活に置き換えた時にどのように対応することができるかなどを考え実践した。 ○放課後の時間を利用して、希望者に対して、補講を実施し検定や資格取得の充実を図った。また、職業能力開発協会主催のものづくりマイスター制度を活用し、専門的な指導の向上を図ることができた。
		・各種検定や資格取得のための指導を充実する。	⑩	A	
	4 検定試験によるスキルアップを図る。	・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	○企業での作業場面を想定し、態度を養うような場面を設定したり言葉かけを行った。職業人のマナーや態度について考え実践する場を計画し、実施した。 ○実技の場では、動画を作成し、作業手順の振り返りを行うことで自分の課題を明確にすることができた。 ○習得した知識を普段の生活の場で活用できるような指導を計画した。振り返りの場面であったり、場面を日常生活に置き換えた時にどのように対応することができるかなどを考え実践した。 ○放課後の時間を利用して、希望者に対して、補講を実施し検定や資格取得の充実を図った。また、職業能力開発協会主催のものづくりマイスター制度を活用し、専門的な指導の向上を図ることができた。
		・CAN-DOリストを活用し、系統的な指導方法のあり方について研究する。	⑧	B	
	5 聴覚障害教育支援センターとの連携を図る。	・通常の学校に在籍する生徒に対して助言の要請があった場合、教材教員を提供した対応がしやすくなる。	⑩	C	○高専等の教科書が年度末改訂になるにあたり、CAN-DOリストのVer.3を作成する。 ○○教科指導において、聴覚障害教育の専門性が求められる場面についての研修を設定する必要がある。
		・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	
特別活動	1 児童生徒の実態や発達段階に応じた指導内容や指導方法の工夫について検討し、指導内容の充実を図る。	・道徳教育全体計画について検討し、教員間の共通理解を図る。 ・授業実践(指導内容及び指導方法の工夫)についての情報交換を行い、各部門で共有することで、本校における道徳教育を充実させる。	⑥⑧	B	○道徳全体計画について教科会において検討し、教員間での共通理解を図るとともに、授業に関する情報を共有することができた。 ●○全体計画について今後どのように活用しやすしていくかが課題となる。 ○道徳の全体計画の活用方法や実態に応じた内容について検討していく。
		・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	
	2 授業形態、指導の方法について研究し、専門性を高める。	・自ら課題を発見し、考え実践できる力を身に付けさせるための指導法について研究する。	⑧	B	○企業での作業場面を想定し、態度を養うような場面を設定したり言葉かけを行った。職業人のマナーや態度について考え実践する場を計画し、実施した。 ○実技の場では、動画を作成し、作業手順の振り返りを行うことで自分の課題を明確にすることができた。 ○習得した知識を普段の生活の場で活用できるような指導を計画した。振り返りの場面であったり、場面を日常生活に置き換えた時にどのように対応することができるかなどを考え実践した。 ○放課後の時間を利用して、希望者に対して、補講を実施し検定や資格取得の充実を図った。また、職業能力開発協会主催のものづくりマイスター制度を活用し、専門的な指導の向上を図ることができた。
		・各種検定や資格取得のための指導を充実する。	⑩	A	
	3 検定試験によるスキルアップを図る。	・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	○企業での作業場面を想定し、態度を養うような場面を設定したり言葉かけを行った。職業人のマナーや態度について考え実践する場を計画し、実施した。 ○実技の場では、動画を作成し、作業手順の振り返りを行うことで自分の課題を明確にすることができた。 ○習得した知識を普段の生活の場で活用できるような指導を計画した。振り返りの場面であったり、場面を日常生活に置き換えた時にどのように対応することができるかなどを考え実践した。 ○放課後の時間を利用して、希望者に対して、補講を実施し検定や資格取得の充実を図った。また、職業能力開発協会主催のものづくりマイスター制度を活用し、専門的な指導の向上を図ることができた。
		・CAN-DOリストを活用し、系統的な指導方法のあり方について研究する。	⑧	B	
	4 聴覚障害教育支援センターとの連携を図る。	・通常の学校に在籍する生徒に対して助言の要請があった場合、教材教員を提供した対応がしやすくなる。	⑩	C	○高専等の教科書が年度末改訂になるにあたり、CAN-DOリストのVer.3を作成する。 ○○教科指導において、聴覚障害教育の専門性が求められる場面についての研修を設定する必要がある。
		・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	
	5 聴覚障害教育支援センターとの連携を図る。	・通常の学校に在籍する生徒に対して助言の要請があった場合、教材教員を提供した対応がしやすくなる。	⑩	C	○高専等の教科書が年度末改訂になるにあたり、CAN-DOリストのVer.3を作成する。 ○○教科指導において、聴覚障害教育の専門性が求められる場面についての研修を設定する必要がある。
		・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑩	B	